



ウイルス・細菌感染症除菌消毒

DISINFECTION



JOYTECH co.,Ltd.

We strive to provide our customers with a comfortable living space.



●基本作業仕様

- ・ 畜圧式噴霧器または電動噴霧器による直接噴霧
- ・ 超微粒子ミスト機による噴霧

オプション

- ・ デスク・テーブル・ドアノブ・手すりなどのアルコール拭き
- ・ ATPふき取り検査（清浄度検査）

●使用除菌剤

塩素系除菌剤、二酸化塩素、アルコール、その他（塩化ベンザルコニウム・塩化ジアルキルジメチルアンモニウム等）

1. 除菌消毒薬

日常生活で起こる感染症にはウイルスを病原とするものがあり、ウイルスへの対策が重要です。ウイルスは塩素系除菌剤に感受性を有することが多く、適切な濃度の塩素系除菌剤およびアルコール除菌剤を消毒剤とすることが有効です。当社では、二次感染を防ぐためにメディカルアドバイザーの指導のもと、新型コロナウイルスの不活性化に効果がある除菌剤（アルコールや塩素剤、消毒用アンモニウム塩など）を使用し、感染拡大の抑制に努めています。

2. 除菌消毒方法

人の生活環境での施工で重要なことは、消毒薬の効果あるいは残存物が、除菌消毒対象を汚損しないこと、お客様が消毒薬の残存物に接したり吸入することで健康被害が起こらないことです。そのためには、消毒薬の適正な濃度や使用方法が重要になります。施工では、消毒薬を超微粒子噴霧器(Ultra Low Volume Sprayer)を適宜使用し、7～30μmの微細な粒子にして噴霧することにより、施工対象に十分な薬物が行きわたり、なおかつ、過量の薬物が残存することがないように施工致します。

3. 感染性廃棄物処理

弊社では、防疫業務（除菌消毒作業）に使用したウエスタオル・防護服・マスク・手袋等は回収し、廃棄物処理法にもとづき感染性廃棄物として適切な処理（特定事業場にて焼却処分）をおこなっております。

※感染性廃棄物

医療関係機関、試験研究機関等から医療行為、研究活動に伴って発生し、人に感染症を生じさせるおそれがある病原体が含まれるもしくは付着している廃棄物またはこれらのおそれのある廃棄物をいいます。

廃棄物処理法では、「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」を特別管理廃棄物として規定し、必要な処理基準を設け、通常の廃棄物よりも厳しい規制を行っています。

●除菌消毒作業



●畜圧式噴霧器による床への直接噴霧



●電動式噴霧器による床への直接噴霧



●超微粒子ミスト機による噴霧



●アルコール除菌剤の手拭き作業



●ATP検査：清浄度検査
(施工前・施工後の残存菌の測定)



●使用した防護服・マスク・ゴム手袋・
ウエスは、法令により感染性廃棄物として処分



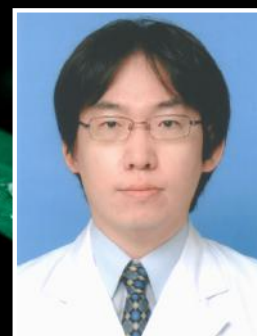
感染者の咳などで発生した病原体を含む飛沫は、エアロゾルとして空間に漂い感染源となったり、周囲の物品に付着して接触感染の感染源となります。エアロゾルは換気などで排出されますが、物品に付着した感染源は除菌消毒によってコントロールする必要があります。

よって、作業では接触感染のリスク対象物が主な施工対象となります。

- ・床面など薬剤が流れないもの、消毒剤の影響で変性しないものについて、噴霧器を用いて直接噴霧を行います。

- ・壁面や天井、窓ガラス、什器備品については、超微粒子噴霧器を用いて空間噴霧を行います。

- ・ドアノブ・手摺りなどは、アルコール除菌剤をマイクロファイバークロス（除菌率の高いウエス）で拭きます。（オプション）



ジョイテック株式会社
メディカルアドバイザー

医師 医学博士 佐賀 信之

一般社団法人日本環境感染学会正会員
一般社団法人日本レストレーション協会 顧問



ジョイテック株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-056-100

本社 〒252-0303 神奈川県相模原市南区相模大野5-6-7 TEL：042-701-1661(代) FAX：042-701-1671

川崎 〒214-0004 神奈川県川崎市多摩区菅馬場3-1-7サクセスビル 1F TEL：044-272-9119(代) FAX：044-272-9118

- ビルメンテナンス事業
- 環境衛生事業
- ハウスクリーニング事業
- ハウスコーティング事業
- ホームプロテクト(R)FC事業

許認可登録

建築物清掃業 川崎市30清第3号

建築物ねずみ昆虫等防除業 川崎市31ね第1号

